

# 市議会だより

[https://www.city.shizuoka.lg.jp/000\\_000260.html](https://www.city.shizuoka.lg.jp/000_000260.html)

## ◆小学生が議場の見学に来てくれました◆

Q.足元にあるオレンジ色の袋はなに?  
A.防災用の折りたたみヘルメットです。議席だけでなく傍聴席にもあります。



①静岡市役所本館エントランスに集合!  
これから普段はあまり入ることのない議会棟を  
探検していきます!



②初めて入った議場に驚く子どもたち。



標柱をたてたら  
出席人数に  
カウントされた!

③実際に議席に  
座ってみました。

Q.形がちがう席があるのはなぜ?  
A.車いすの方も議会を  
傍聴できるようにする  
ためです。

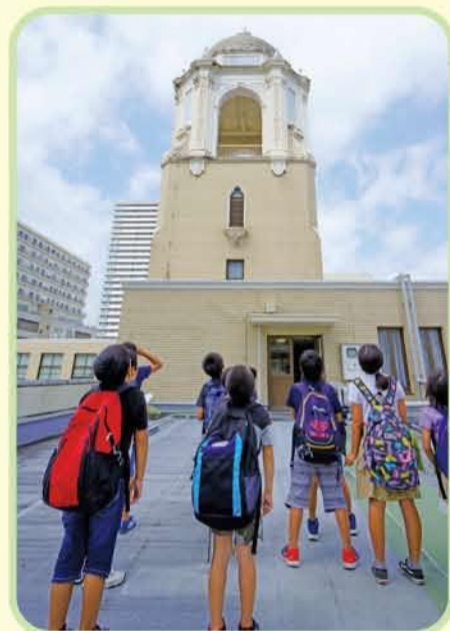


⑤傍聴席から議席に座るお友達の様子を  
真剣に見ています。



難しそうな  
本がいっぱい!

④議会図書室では、見たり聞いたりしたことをノートに記録。



⑥傍聴席から外に出て、次はあおい塔に  
のぼっていきます。



ここだよ!

⑦急な階段をのぼって、  
ゴールまで辿り着きました。

議場見学は、会議の時間等を除いて  
いつでも受け付けています。  
調査法制課までお問い合わせください。

## 9月定例会のあらまし

### ～平成30年度歳入歳出決算を認定～ 清水庁舎整備に関する住民投票条例は否決

令和元年9月13日から10月17日までの35日間にわたって、9月定例会を開催しました。

定例会では、平成30年度決算を審議しました。また、5大構想を推進するための海洋文化の拠点づくりなどに要する経費や、未就学児童等が利用する施設周辺の交通環境改善や道路等災害復旧に要する安心・安全なまちづくりのための経費などの増額を計上した令和元年度一般会計補正予算のほか、静岡市区の設置等に関する条例等の一部改正などの議案、議員提案による住民投票条例案や請願を審議しました。

9月30日、10月1日、2日には、18名の議員が総括質問を行いました(2～3面掲載)。

10月17日の最終日には10月4日から9日まで開催した各常任委員会の審査結果が報告され(4面掲載)、表決の結果、すべての市長提出議案を全会一致または賛成多数で可決、認定しました(5面掲載)。

## 9月定例会日程

9月13日	本会議(開会)	会期決定、議案上程・説明
9月30日 10月1日、2日	本会議 (総括質問)	市政全般について質問 議案上程・説明、質疑 委員会付託
10月4日、7日 8日、9日	常任委員会	議案等審査
10月17日	本会議(閉会)	議案上程、委員長報告 質疑、討論、表決

市政アンケート  
モニター  
調査結果を  
6面に掲載して  
います

## 目次

9月定例会のあらましなど..... 1面  
総括質問..... 2、3面  
主な議案、常任委員長報告..... 4面  
賛否一覧、会議録検索、市議会からのお知らせなど..... 5面  
インターンシップ、次回定例会のお知らせなど..... 6面

### 静岡市のココが聞きたい

# 総括質問



令和元年9月30日、10月1日、2日の3日間、18人の議員が総括質問を行いました。質問の一部を抜粋してお知らせします。

### 清水新庁舎周辺における防潮堤整備

質問者 大村 一雄 (自民党)

清水新庁舎整備に必要となる防潮堤整備は、清水都心のまちづくりにおいて大変重要な事業であると考えているが、完成に向けて静岡県へどのように働きかけてきたのか。

**答弁** 防潮堤がきちんと整備されれば、津波による被害は著しく軽減されることは間違いない。

整備主体である静岡県は、平成27年度に「津波防護ライン」を定め、一部区間の基本設計や用地取得などを進めている段階である。

新庁舎等を訪れる方だけでなく、今も津波浸水想定区域内で日々生活されている方々の安心・安全を守るためにも、一刻も早い防潮堤の整備が必要である。

このため、県に対しては、本市で協力できることについて相談しながら、県市一体となって進めていく働きかけを行っていく。

### 清水庁舎移転計画における市の責任

質問者 内田 隆典 (共産党)

津波浸水想定区域へ庁舎を移転する市の責任をどう考えているか。

**答弁** 静岡市津波防災地域づくり推進計画において、移転先である清水都心は、津波対策のひとつに、都市機能の更新と集積に合わせて津波避難施設として機能する建物や被災しても機能する建物を増やすことで、防災機能のさらなる充実を図る区域として位置づけられている。この区域に地震・津波に強い新庁舎を整備することで、JR清水駅西口から駅舎を経て東口の各施設をつなぐペデストリアンデッキ（道路上空通路）が新庁舎までつながり、発災時には約12,800人が緊急避難できる緊急津波避難施設の役割を果たすことができると考えている。このように、市民の安心・安全のため、災害に強い防災拠点を建設することが、市の責務であると考えている。

### (仮称)海洋・地球総合ミュージアム整備費の市民理解

質問者 杉本 護 (共産党)

海洋・地球総合ミュージアムに約170億円の税金を投入して整備することに対し、市民の理解を得られていると考えているのか。

**答弁** 本施設は、平成26年に地元経済界で組織する「魅力ある清水を創る会」から、清水港周辺の賑わい創出に向けての「ちきゅう海洋科学館（仮称）」構想についての提言を受け、検討を開始した市民発意の事業である。

広報しずおか特集号で清水都心のまちづくりにおける施設の位置づけを示したほか、基本構想、基本計画、PPP導入可能性調査、清水港開港120周年記念事業「開港祭」などで建設費案や事業内容の周知を図ってきた。

その際に行ったパブリックコメントやアンケート調査の結果では、好意的な意見が大多数を占めていたことから、市民の皆さんの理解は得られていると考えている。

### 桜ヶ丘病院移転先の再調整

質問者 風間 重樹 (創生静岡)

津波浸水想定区域で病院を建設した場合、津波対策に伴う建設費の追加や医師等の確保の課題があることから、安定的な経営に結び付くとは考えられない。改めてJCHOとの間で移転先の再調整を行うべきではないか。

**答弁** JCHOは移転先を発表した際、市民の利便性が高く、病院へのアクセスも良いことから、安定的な経営ができるとしている。

一方、現在の桜ヶ丘病院では、医師や看護師など医療スタッフの確保が大きな課題となっている。

このような中、市長が議長とともにJCHOの理事長を訪問し、移転方針は変わっていないこと、医師等の確保などの課題の解決が重要と考えていることを確認した。

本市としては、病院が現清水庁舎跡地へ早期に移転できるよう引き続き支援していく。

#### 語句説明

#### 津波防災地域づくり推進計画

平成23年12月に成立した「津波防災地域づくりに関する法律」第10条に基づいて、市町村が津波浸水想定を踏まえ、地域の実情に応じて作成する計画。

#### 語句説明

#### JCHO

独立行政法人地域医療機能推進機構（Japan Community Health care Organization）は、厚生労働省所管の独立行政法人で全国に57病院のネットワークを持つ医療グループ。

#### 語句説明

#### 避難確保計画の作成対象となる施設

浸水想定区域内及び土砂災害警戒区域内等にある社会福祉施設、学校、医療施設（病院等）などのうち市が指定している施設。

#### 語句説明

#### PPP(Public Private Partnership)

民間の資金経営能力、技術的能力を活用することにより、国や地方公共団体等が直接実施するよりも効率的かつ効果的に公共サービスを提供できる仕組み。

#### 語句説明

#### 両立支援アドバイザー

職場におけるワークライフバランス（仕事と生活の調和）の推進役を担う存在として所属長が選任した職員のこと。所属職員に対して、OJT研修の実施やワークライフバランスに資する休暇制度の紹介などを行う。

### 発災後の迅速な復旧・復興への着手

質問者 後藤 哲朗 (志政会)

これまで市の業務を継続するため事業継続計画が策定されているが、地域の回復や、本市全体を継続するための方針や戦略に基づいた計画ではない。事前にワーキンググループを設置し、被災後の市全体の地域継続を主なテーマに行政が実施できるあらゆる事前対策の検討を求めるが、市民が被災前の生活を取り戻すための計画と被災後の早期着手に向けた考え方はどのようなものか。

**答弁** 応急対策に一定のめどが立った後に震災復興本部を設置し、迅速な復旧・復興を進めるための計画を定めることとしている。

早期に復旧・復興へ移行するためには、被災者の混乱を迅速に収束させることが前提となるため、本市では物資の分散備蓄や避難所運営支援体制等の強化により、発災直後からの混乱を最小化することに努めている。

### 市内福祉施設などの避難確保計画作成状況

質問者 尾崎 行雄 (自民党)

福祉施設などにおける防災対策について、施設の避難確保計画の作成状況はどのようになっているのか。

**答弁** 平成29年6月の水防法及び土砂災害防止法の改正を受け、福祉施設を含む災害時に配慮が必要な方々が利用する施設の管理者等に対して、避難確保計画の作成及び市長への報告が義務づけられた。

市内では861施設が対象となっており、そのうち657施設、76.3%が避難確保計画の作成を済ませている。

これ以外に、市から計画策定対象施設への一斉情報伝達訓練も実施しており、その中で避難訓練に取り組む施設が増えている。

今後も、全ての対象施設が計画作成するよう支援するとともに、実効性を確保するための訓練を推進していく。

### 男性職員の育児休業取得促進

質問者 佐藤 成子 (志政会)

市が待機児童への支援策など様々な子育て支援を行う中、市の男性職員の育児休業取得はなかなか増えない。

取得促進のためにどのようなことが必要か。

**答弁** 職員意識調査では、取得しない理由として、「職場に迷惑をかける」、「制度がよくわからない」などの回答が多数あった。

これを受け、各所属の両立支援アドバイザーが職員に制度紹介など取得促進に係る積極的な声掛けを行うとともに、人事課が実際に取得した男性職員の体験談を発信している。

また、育児休業の取得は経済的不安があると考えられる職員もいることから、不安を取り除くための情報発信も行っていく。

あわせて、この度新たに実施した職員意識調査の結果を分析し、先進都市の事例も参考にしながら、きめ細かな取組を検討していく。

### 消防団員報酬等の見直しを実施

質問者 松谷 清 (緑の党)

実際に活動していない消防団員への報酬支払や消防団で一括して預かった報酬が団員個人へ支給されないといった問題に対し、どのように対応していくか。

**答弁** 現状でも団長への現況報告、報酬受領印により、活動団員、報酬支給の把握はできているが、より確実な把握のために、団本部において方策の検討を行ってきた。

まず、入団時にのみ提出している報酬等の受領に関する委任状を毎年本人の直筆で提出させ、在籍確認を行う。次に、報酬の個人支給をより明確にするため、令和2年度より受領印に代えて本人の署名とするよう、すでに準備を進めている。また、報酬の個人口座への振込みについても、団本部会議において合意されたため、今後、手法や課題の検討を行い、早期の実現に向けて準備を進めていく。

### 女性消防吏員活躍推進に向けた取組

質問者 大石 直樹 (公明党)

女性消防吏員活躍の推進に向けてどのような取組をしているか。

**答弁** 主な取組は三つあり、①女性消防吏員活躍の周知として、認知度向上のため、活躍する女性消防吏員のパンフレット等の配布、ホームページ等でのPR動画の公開、本年8月から半年間のラッピングバスによる広報を行っている。②女性用施設の整備として、働きやすい環境づくりのために女性用更衣室や仮眠室など、34か所の消防施設のうち15か所に女性用施設を整備した。③キャリアアップの促進として、管理職への女性登用を図るため、より高度で専門性の高い知識を習得できる消防大学校等の外部教育機関へ延べ11名を派遣している。今後はさらなる女性の活躍推進に向け、外部組織との人事交流や、受験者数増加につながる取組を進めていく。

語句説明

法定外繰入

国民健康保険会計の収支が赤字となる場合、保険料収入の不足を補うため、例外的に一般会計の収入から繰り入れるもの。

静岡市国民健康保険運営協議会

国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議するため、国民健康保険法及び施行令に基づき設置される附属機関。医師会、薬剤師会、自治会等関係機関の代表者のほか、公募市民、被用者保険代表者、市議会議員で構成される。

語句説明

静岡市型35人学級編制の完全実施

35人で1クラスを編制できるように各学校に教員を配置し、「学校の判断で、1クラス35人以下の少人数学級の編制」または「1クラスの人数はそのまま(36~40人)で1クラスの教員を増やして行う少人数指導」を柔軟に選択できる本市独自の取組。

国民健康保険料の負担軽減策

質問者 寺尾 昭 (共産党)

被保険者の保険料の負担軽減には更なる公費の投入しか方法はないと考えるがどうか。

また、国費からの助成が不十分の間は、赤字補填のための一般会計からの法定外繰入が必要と考えるがどうか。

【答弁】負担軽減のためには、ジェネリック医薬品の使用促進、特定健康診査受診率の向上策の実施などにより医療費の適正化に努めていくことや、保険料収納率を高め歳入を確保していくことが重要である。一方で、安定的な国保制度運営のためには、国による更なる公費の拡充等が必要と考えることから、国に対して必要な財政支援を要望している。

また、赤字補填のための法定外繰入は、静岡市国民健康保険運営協議会が示す答申を踏まえ、令和元年度は行わないこととした。2年度以降も協議会の審議を経て決定していく。

中央新幹線建設による環境問題への対応

質問者 安竹 信男 (創生静岡)

南アルプスユネスコエコパーク登録の維持と中央新幹線建設工事による大井川流域への影響に対して、市はどのように取り組むのか。

【答弁】登録地域は豊かな自然など、将来に受け継いでいくべき貴重な財産であることから、引き続き市が実施していく水質や動植物などの調査の結果をJR東海にも情報提供するほか、JR東海による環境調査や環境保全措置等にも注視し、適切な対応を求めるなど登録が継続されるよう取り組んでいく。

また、大井川の中下流域における流量減少等の問題も重要であるため、JR東海と締結した基本合意書に「中下流域にも配慮した誠実な対応」という項目を盛り込んだ。今後も必要に応じ、JR東海にさらなる対応を求めていく。

静岡市型35人学級編制の下限撤廃

質問者 水野 敏夫 (志政会)

静岡市型35人学級編制は1クラスが24人以下にならないよう下限が設定されているが、教育格差を是正するため、下限を撤廃し、早急に少人数学級にすべきと考えるがどうか。

【答弁】モデル校で下限撤廃の検証事業を行った結果、学力向上など大きな効果があった。また、新しい学習指導要領の全面実施により、今後は子どもたちの課題を解決する能力などを育成していくことが重要となるため、子どもたちの学習への意欲や世の中への関心を引き出す授業を徹底できる環境の整備や、特別な支援を要する子どもや不登校の子どもへの対応など現代的な教育課題への取組が必要であり、このためには、教員が子ども一人ひとりをよく理解できる環境をつくる必要がある。

これらのことから、2年度から25人の下限を撤廃し、35人学級の完全実施を行う。

語句説明

不登校特例校

正式名は、「不登校児童生徒を対象とする特別の教育課程を編成して教育を実施する学校」で、文部科学大臣が指定する。不登校児童生徒等の実態に配慮した特別の教育課程を編成する必要があると認められた場合、特例として教育課程の基準によらずに特別の教育課程を編成することができる。

令和元年の設置状況は全国の小中学校、高等学校で12校。

小規模特認校制度

中山間地の自然豊かな環境で特色のある教育を行っている小規模校に、市内全域からの就学を認める制度。小規模校の良さを生かした教育環境で「学びたい」という希望者に対して、一定の条件下、入学転校を認めるもの。本市は施設一体型小中一貫教育実施校で平成29年度より導入している。

不登校特例校設置は必要に応じて検討

質問者 山梨 渉 (公明党)

本市の平成30年度の不登校児童生徒数はどうか。また、文部科学省が指定する不登校児童生徒を対象とした不登校特例校の設置を市はどのように考えているか。

【答弁】30年度における年間30日以上欠席した児童生徒、いわゆる不登校児童生徒は、小学校294名、中学校790名で、このうち90日以上欠席した児童生徒は、小学校120名、中学校520名であった。

本市としては、まずは現行の教育課程の中で、中学校での別室対応の充実のほか、適応指導教室や小規模特認校制度などを一層活用させることで、市内のどこに住んでいても児童生徒のニーズに応えることができる教育環境をつくっていき、不登校特例校については、こうした環境をつくる取組の中で必要に応じて設置するかどうかを検討していく。

静岡市でもシェアサイクルを導入

質問者 長島 強 (公明党)

シェアサイクルを導入する自治体が増えている中、本市はどう取り組んでいるか。

【答弁】買い物など日常生活での利用に加え、観光やビジネスにおけるニーズも見込まれ、自転車利用が多い本市においても有効な移動手段として検討を進めてきた。その結果、課題であった自転車の購入、サイクルポートの設置や運営などに要する費用を民間が負担することで、利用しやすく持続可能なサービスを提供できる運営体制の構築方法についてめどが立ち、シェアサイクルの導入を決めた。

実施に向け、静岡駅、草薙駅、清水駅周辺から三保地区にかけての3つのエリアを先行的に進め、サイクルポートは、市民文化会館や公園などの公共施設に加え、民間施設への配置も想定している。年内には事業者の公募を開始し、令和2年度早期の導入を目指す。

語句説明

シェアサイクル

他の人と自転車を共有し、必要なときに自転車を利用する仕組みや方法。まちなかで複数の拠点となるサイクルポート(専用駐輪場)に自転車を配置することで、利用者は、どこでも貸出や返却ができる新たな交通手段。

語句説明

市街化調整区域

都市計画法第7条に規定する、市街化を抑制すべき区域。

地区計画

都市計画法第12条の4に規定する、良好な環境の形成や保持のために定める、道路等の公共施設の整備や建築物の形態・用途等に関する地区独自の土地利用のルール。

桜えびの不漁と地域振興

質問者 望月 俊明 (自民党)

本市の特産である桜えびの不漁について、また、地元での新たなイベントや取組への機運について、市としてどう捉えているか。

【答弁】桜えびは、経済、文化、観光の観点において重要な地域資源と捉えている。現在、桜えび漁は深刻な不漁に陥っており、本市としても桜えび産業に携わる事業者の生活の安定を図り、由比蒲原地区の活気を取り戻すため、全力で支援していく。

また、由比蒲原地区における地元の強い思いで始まった「由比いいもんまつり」「舩(もやい)」といった様々な新しいイベントが開催されるなど、地元からの賑わい回復に向けた機運も高まっている。本市も引き続き、地域に人を呼び込むため、地元の方々と一緒に取り組んでいく。

高齢ドライバーの交通安全支援策

質問者 加藤 博男 (公明党)

高齢ドライバーへの配慮と支援のため、他自治体で開始している急発進防止装置設置費補助制度を本市でも導入する考えはないか。

【答弁】ブレーキとアクセルの踏み間違いへの対策として他自治体で後付けの急発進防止装置の設置費補助を開始したことは承知している。一方で国においては、このような安全運転支援装置の性能に関する認定基準の制度化に向けた検討がなされている状況にある。

そのため、市としては国の動向も見ながら、補助の実施に向けた検討を進めるとともに、高齢者の運転免許証の自主返納に向けた啓発や、高齢者向け安全運転教室の開催など、運転を止める人、続ける人の両者を視野に入れた高齢ドライバー対策を官民連携のもと進めていく。

竜南地区への新たなビジネス集積

質問者 福地 健 (自民党)

竜南地区への企業立地について、どのように考え、どのように進めていくのか。

【答弁】竜南地区は交通利便性が高く、企業活動に必要なインフラが整備されていることなどから、企業立地の有力な候補地とした。このようなポテンシャルの高い場所に、「未来を切り拓く先端産業の集積」、「豊かな田園環境の創出」、「周辺地域の住環境の保全」という3つの価値を共存させていきたい。

ただし、この地区は、開発が制限される市街化調整区域であるため、優良農地の保全や良好な営農環境の維持、ひいては工業と農業が調和した秩序ある開発を行うには、「地区計画」作成という新たな手法が必要と考えている。今後は、どのような産業の集積を図るのかなどの将来像を示し、関係者の皆さんの理解を得ながら取り組んでいきたい。

農業従事者確保のための支援を実施

質問者 稲葉 寛之 (志政会)

高齢化等により労働力が不足する農家に対し、どのような支援をしているか。また、新規就農者確保のためにどう取り組んでいるか。

【答弁】労働力不足解消のため、農作業をサポートする人材確保支援と機械導入への助成を行っている。人材確保支援策では、労働力が不足する農家と農業に興味がある若者やシニア世代の市民を結びつける援農ボランティア事業を県内初の取組として実施しているほか、新しく開設されたシニア世代の就労を促進するNEXTワークしずおかの活用により、農家からの求人に対し3件の雇用が成立した。

また新規就農者確保のため、研修や給付金の交付のほか、県やJAと連携して就農を希望する研修生を地域全体で受入れ、研修から経営のサポートまで一体的に行う、がんばる新農業人支援事業を今年度から実施している。

# 主な議案

9月定例会で審議した主な議案の概要は次のとおりです。

議案一覧はこちらでご覧下さい



## 平成30年度決算

### ◇一般会計

前年度に比べて、歳入が17億5,836万円、歳出が32億2,936万円の減額となりました。

(単位:千円、%)

	平成30年度決算額A	平成29年度決算額B	増減額A-B	増減率
歳入総額 ①	314,526,000	316,284,362	△1,758,362	△0.6
歳出総額 ②	306,399,122	309,628,483	△3,229,361	△1.0
差引 ③=①-②	8,126,877	6,655,878	1,470,999	22.1
翌年度へ繰り越すべき財源 ④	2,805,481	2,103,981	701,500	33.3
実質収支 ③-④	5,321,395	4,551,896	769,499	16.9

### ◇公営企業会計

各公営企業会計の決算額は、下表のとおりです。(単位:千円)

	病院事業会計	水道事業会計	下水道事業会計
総収益 ①	12,943,553	10,146,262	21,424,908
総費用 ②	12,800,811	8,692,651	19,936,434
損益 ③=①-②	142,742	1,453,611	1,488,474
①のうち収支不足補填のための一般会計補助金 ④	1,900,000	-	-
実質損益 ③-④	△1,757,257	1,453,611	1,488,474

※一般会計・公営企業会計いずれも、表中の金額は千円未満を切り捨てているため、差引等が一致しない場合があります。

## 令和元年度補正予算

### ○令和元年度静岡市一般会計補正予算(第3号)

今回の補正予算は、5大構想の推進として、海洋文化の拠点づくりなどに要する経費のほか、安心・安全なまちづくりとして、未就学児童等が利用する施設周辺における交通環境の改善や道路等災害復旧に要する経費などの増額を計上しました。

この結果、補正予算の総額は、21億536万円の増額となりました。この補正額を加えた累計予算額は、3,223億1,414万円です。

## 清水庁舎の位置変更

### ○静岡市区の設置等に関する条例等の一部改正について

清水区役所、同掲示場及び清水福祉事務所の位置を変更するため、所要の改正をするものです。

## 沼上清掃工場の基幹的設備改良工事

### ○工事請負契約の締結について

沼上清掃工場基幹的設備改良工事を実施するため、工事請負契約を締結するものです。

# 常任委員長報告

各常任委員会に付託された議案等の審査結果について、それぞれの常任委員長が報告しました。各常任委員長報告における委員の主な意見や要望は次のとおりです。

## 総務委員会

- ※**シティプロモーションの推進**について、来年開催される東京オリンピック・パラリンピックにあわせ、首都圏で本市の魅力や存在感を最大限発信すること。
- ※**SDGs推進事業**について、市民生活を重視し、市民にとってわかりやすく、参加しやすい取組を具体化すること。また、理念の浸透が大切であるため、職員への啓発も進めること。
- ※**高等教育のあり方検討推進事業**について、静岡大学の法人統合・再編は本市にとって重要な案件であるため、良い方向へ向かうよう、大学との情報共有・意見交換を密にすること。
- ※**市税の収納率が向上し、政令指定都市の中でも上位の実績をあげていることを高く評価する。**収納率をさらに向上させるよう、口座振替やスマートフォンアプリの活用を進めること。
- ※**静岡市清水庁舎整備に関する住民投票条例**について、住民投票を望む声は大きく、住民投票の結果により事業実施を判断すべきとの意見に対し、重要な案件だからこそ、市民から負託を受けた議員が、行政と情報を共有し、自覚と責任をもって判断すべきとの意見が述べられた。

## 市民環境教育委員会

- ※**人材養成**について、シチズンシップを身につけた修了生が地域で活動できるよう支援していくこと。また、大学連携事業の**市民大学リレー講座**は若い世代の参加も見込めるよう、テーマを含めた内容について、市内にある5つの大学と連携を深め、検討していくこと。
- ※**区の魅力づくり事業**では、市民のニーズを研究し、区民とともに地域の特性を生かしたまちづくりをしていくとともに、区の魅力を引き続き工夫して発信すること。
- ※**廃棄物不法投棄監視業務**について、住民の声を聴きながらパトロールを行うなど、適正に処理すること。
- ※**西ヶ谷清掃工場**で発生する**溶融スラグの活用**について、全国に発信できるよう、関係団体等と連携を図った対応をすること。
- ※**多忙化解消のため導入した校務支援システム**について、全職員が活用できるよう今後も研修を充実させ、更に事務にかかる時間の削減に努めること。また、システム運用においては教員の意見を聞き、改善点があれば迅速な対応を行うこと。
- ※**教員採用試験事業**では、情熱のある教員を採用できるよう様々な方策を検討するとともに、非常勤講師の確保についても引き続き取り組むこと。

## 都市建設委員会

- ※**お堀の水辺活用事業**では、駿府城公園周辺の魅力を高めていくための地ならしが進んだものと評価している。今後も他部局と連携して取り組むとともに、江川町交差点のスクランブル化や国道1号の横断歩道整備など、歩行者の回遊性向上や静岡駅北口から駿府城公園に向かう商店街のにぎわいづくりの方向性をより具体的に示し、市民の皆さんに積極的に発信すること。
- ※**国道1号静岡バイパス整備促進**について、清水立体の工事が本格化し、清水インターチェンジ前後の区間の交通渋滞が激しくなっているため、市としても渋滞解消に向けて対策を講ずること。
- ※**静岡駅線4車線化**を早期に完了させること。
- ※**道路、河川、橋りょう等の維持管理**について、長寿命化を図るなど、効率的・計画的に対応するとともに、日頃からきめ細かい道路パトロールを行うこと。また**災害に強い道路の整備**を進めること。
- ※**交通安全施設整備事業**では、未就学児童等が日常的に使用する道路の安全対策を完了し、子どもたちや地域の方々の安全を確保すること。

## 厚生委員会

- ※**成年後見制度利用促進事業**について、日常生活に支障がある方を法的に支える制度であり、関係団体間の協議を積極的に行い、成年後見支援センターの設置に向けて取り組むこと。
- ※**がん検診事業**について、検診率向上には検診実施機関や医療機関などとの連携が重要であり、がん早期発見のための検診の普及、啓発に努力すること。
- ※**ひきこもり対策推進事業**について、ひきこもりの長期化にともなう親の高齢化が懸念されるため、家族のケアにも力を入れること。また、ひきこもりサポーターの養成や相談事業の強化に努め、1人でも多くの方が社会に出られるような対策を講ずること。
- ※**清水病院の経営**について、いまだ厳しい状態にあるため、他の公立病院の経営改善例を参考に、更なる経営改善に取り組むこと。
- ※**私立こども園2園の施設整備と市立こども園1園の移管**に関する施設整備費の減額について、施設整備の遅れにより待機児童を発生させないようにすること。

## 観光文化経済委員会

- ※**まちは劇場プロジェクト推進事業**では、様々なジャンルのパフォーマーのステップアップや育成方法を考えるとともに、イベントの企画やまち劇スポットの利用・管理などを一元化した体制づくりを進めること。
- ※**アンテナショップ開設事業**について、社会経済の情勢変化に対応し、物を売るだけでなく、食とコト、体験などを含めた新しい付加価値について、情報収集を行うとともに、アンテナショップ開設の再検討も視野に入れ対応すること。
- ※**治山事業**は、国や県の事業であるが、地元から200件にのぼる要望があることは、昨今の自然災害の発生状況から考えても理解できるので、市民の命を守る観点から市も主体的に事業を進めること。
- ※**歴史文化施設**について、発見された戦国時代の遺構等を有効な手法で展示し、教育的にも価値のある歴史文化施設とすること。また、市内に点在する登呂遺跡などの関連施設をつなぐ役割を果たす施設として早期完成に努めること。
- ※**海洋文化施設整備事業**は、多額な予算を必要とすることから、施設の必要性について強い動機付けを市民と共有し、東海大学やJAMSTECとの連携強化による学術的な効果と、大きな経済波及効果が生まれる事業にすること。

## 企業消防委員会

- ※**緊急消防援助隊の進出拠点確保**について、大規模災害時における災害対応の重要な拠点となるため、市内各区2か所以上の指定だけでなく、消防広域化した2市2町への拠点確保の検討を進めること。
- ※**消火栓の設置と維持管理**について、消火栓の充足率100%を目指すとともに、雑居ビル等の**避難通路の確保**では、夜間パトロールの継続実施により確保率100%を維持していくこと。
- ※**水道事業**における、水道管の老朽化対策や耐震化について、経営戦略に沿って着実に実施し、漏水事故の防止に努めるとともに、水道管の更新化率や耐震化率をさらに向上させるため、経営戦略や中期計画を常に見直ししていくこと。
- ※**下水道事業**では、想定される巨大地震に対する備えとして、重要な管路の耐震化を確実に進めるとともに、下水道BCP(事業継続計画)についても、国のマニュアル改訂の動きも注視し、市民生活への影響を最小限にするための計画や準備を進めること。
- ※**井川・日向・坂ノ上の簡易水道事業**について、その地域の住民にとって、命の水であるので、今後とも安心安全な水の供給を行うこと。

# 9月定例会提出議案の会派別賛否一覽

9月定例会で審議した市長提出議案39件、議員提出議案4件、請願1件の審議結果は、次のとおりです。  
(○=賛成、×=反対)

件名	会派名					議決結果	
	自民党	志政会	公明党	創生静岡	共産党		
平成30年度静岡市一般会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	×	×	認定
平成30年度静岡市電気事業経営記念基金会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	認定
平成30年度静岡市土地区画整理清算金会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	認定
平成30年度静岡市母子・父子・寡婦福祉資金貸付金会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	認定
平成30年度静岡市公債管理事業会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	認定
平成30年度静岡市競輪事業会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	認定
平成30年度静岡市国民健康保険事業会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	×	○	認定
平成30年度静岡市簡易水道事業会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	認定
平成30年度静岡市農業集落排水事業会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	認定
平成30年度静岡市駐車場事業会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	認定
平成30年度静岡市介護保険事業会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	×	○	認定
平成30年度静岡市介護保険サービス会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	認定
平成30年度静岡市中央卸売市場事業会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	認定
平成30年度静岡市後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	認定
平成30年度静岡市立静岡病院事業債管理事業会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	認定
平成30年度静岡市病院事業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	認定
平成30年度静岡市水道事業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	認定
平成30年度静岡市下水道事業会計決算の認定について	○	○	○	○	×	○	認定
令和元年度静岡市一般会計補正予算(第3号)	○	○	○	×	×	×	可決
令和元年度静岡市競輪事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	可決
令和元年度静岡市国民健康保険事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	×	×	可決
令和元年度静岡市介護保険事業会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	可決
令和元年度静岡市後期高齢者医療事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	可決
令和元年度静岡市一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	可決
静岡市区の設置等に関する条例等の一部改正について	○	○	○	×	×	×	可決
静岡市手数料条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	可決
静岡市印鑑条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	可決
静岡市生涯学習施設条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	可決
静岡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	○	○	○	○	×	×	可決
静岡市駐車場条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	可決
静岡市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	可決
条例の廃止	○	○	○	○	○	○	可決
静岡都市計画事業大谷土地区画整理事業施行条例の廃止について	○	○	○	○	○	○	可決
その他の議案	○	○	○	○	○	○	可決
工事請負契約の締結について(沼上清掃工場基幹的設備改良工事)	○	○	○	○	○	○	可決
工事委託契約の締結について(清水港海づり公園棧橋鋼管杭打設工事委託)	○	○	○	○	○	○	可決
市道路線の変更について(松富上組12号線)	○	○	○	○	○	○	可決
市道路線の認定について(妙音寺山ノ手3号線ほか7路線)	○	○	○	○	○	○	可決
平成30年度静岡市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	○	○	○	○	○	○	可決
平成30年度静岡市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	○	○	○	○	○	○	可決
人事案件	○	○	○	○	○	○	賛成
人権擁護委員の推薦について	○	○	○	○	○	○	賛成
議員提出議案	○	○	○	○	○	○	可決
静岡市清水庁舎整備に関する住民投票条例の制定について	×	×	×	○	○	○	否決
静岡市議会委員会条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	可決
地震財特法の延長に関する意見書	○	○	○	○	○	○	可決
高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書	○	○	○	○	○	○	可決
請願	×	×	×	×	○	○	不採択
請願	×	×	×	×	○	○	不採択

自民党=自由民主党静岡市議会議員団(24人)、志政会(7人)、公明党=公明党静岡市議会(6人)、創生静岡(4人)、共産党=日本共産党静岡市議会議員団(3人)※9月30日までは4人、緑の党=緑の党グリーンズジャパン(1人)

## 請願・陳情の提出のご案内

市政について、意見や要望があるときは、どなたでも請願や陳情を市議会に提出することができます。

### 請願

請願書を提出するときは、市議会議員の紹介が必要となります。議会に提出された請願は、常任委員会等で審査され、その後、本会議で採択または不採択を決めます。

### 陳情

議会に提出された陳情は、常任委員会等で審査され、採択または不採択を決めます。

採択された請願・陳情は、市の関係機関に送付して、その実現に努力するよう求めます。請願・陳情の提出者(代表者)へは、審査の結果を文書で通知します。

詳しくは、議会事務局議事課(☎221-1159)までお問い合わせください。

## -Keyword-

### 決算審査

決算審査とは、市に納められた税金や国などからの補助金などがどのような事業で使用され、予算が目的に沿って、効果的・効率的に使われたかを議会で審査することをいう。分野ごと専門的・集中的に審議する常任委員会で、各部署の職員に議員が質問するなどして決算を審査し、委員会での審査結果をもとに本会議で決算の認定・不認定を決定する。

決算が認定された場合、各部署は審査の過程での議論を踏まえて、次年度の予算編成を検討していくことになる。

一方、決算が不認定となった場合、その予算の執行に伴う法的な効力や支払済のお金に影響はないが、市長は不認定の結果を受けて改善策などの措置を講じ議会に報告した後、公表することになっているため、決算審査を経ることで市のお金の使い方が改善されていく。

### 総括質問ダイジェスト版を放送します

11月定例会本会議総括質問のダイジェスト版をコミュニティFMラジオ局「マリンパル」(76.3MHz)及び「FM-Hi!」(76.9MHz)で放送します。ぜひ、お聴きください。

○放送日・放送時間  
マリンパル 令和元年12月9日(月)~13日(金) 午後8時から9時まで  
FM-Hi! 令和元年12月16日(月)~20日(金) 午後8時から9時まで  
詳しい放送内容は、市議会ホームページをご覧ください。

### 会議録が探しやすくなりました!

本会議、常任委員会、特別委員会などの会議録はインターネットで公開しています。議員名やキーワードで会議録を検索することもできます。

平成15年の合併後の会議録はもちろん、旧静岡市は平成3年から、旧清水市は平成7年から合併までの会議録も公開しています。

静岡市議会 会議録検索

トップページ | ことばでさがす | 発言者でさがす | 会議名でさがす | 期間でさがす | 会議録一覧

最新情報  
2019-10-02 令和元年(平成31年)委員会の会議録が掲載されました。

かんたん検索  
ことばを入力:  
検索対象: ◎本文から ○すべての文書から

くわしく検索  
ことばでさがす | 発言者でさがす | 会議名でさがす | 期間でさがす

【アクセスはこちら】  
<https://www.city.shizuoka.shizuoka.dbsr.jp/index.php/>

### お知らせ

#### 議員辞職

9月30日付で望月賢一郎議員(共産党)が静岡市議会議員を辞職しました。

### =静岡市議会議員からのお願い=

公職選挙法の規定により、議員が年賀状などのあいさつ状を出すことは制限されております(答礼のための自筆によるものは除く)。そのため、年末年始のごあいさつは失礼させていただきます。

また、同法では、議員からのお中元やお歳暮、地域行事への寄付や差し入れなどの寄付行為も禁止されています。皆さまのご理解をいただきますようお願い申し上げます。

## 対談 インターンシップ生×議長・副議長



インターンシップ生  
大学では政治思想を専攻

**大学生からの質問**  
インターンの期間中、多くの議員さんをお見掛けし、これ

**インターンシップ生(以下、イ)**  
これまで市議会に来たことはありませんでしたが、今回、本会議や特別委員会を見学する機会をいただきました。学校で習わないようなことを知ることができましたし、議会を裏側から見ると、貴重な経験ができました。

**インターンシップに参加してみてもいいですか。**  
議長(以下、議) インターンシップに参加した感想はどうですか。

令和元年9月10日〜13日までの4日間、大学2年生を1名、インターンシップ生として受け入れました。議会事務局の業務補助のほか、議長、副議長との対談も行いましたので、その様子をご紹介します。



亀澤敏之副議長

**若者の投票**  
選挙権が18歳に引き下げられました。若年層の投票率は

**副議長(以下、副)** 支えてくれている人たちの期待に応えられるよう、やりがいと責任を感じながら、感謝の気持ちを持って議員の仕事に全うしています。

までよりも身近に感じることができました。議員の方々が議員の仕事にどのような考えをお持ちか、伺ってみたいです。



遠藤裕孝議長



最後に3人で集合写真  
これからの活躍に期待しています。

**議** 市役所は、たくさんの方の方と関わる職場です。是非、就職先の候補に加えてもらえら

**議** 将来どのような仕事に就きたいと思っていますか。  
**イ** 漠然とはありますが、人と関わる仕事に就きたいと思っています。

**議** なるほど(笑)。他の自治体では、ショッピングセンター内に投票所を設置した事例もあります。今後、更に投票しやすい環境づくりも必要だと思います。

**議** 低い傾向にあります。その要因は何だと思いますか。  
**イ** 大学生の多くが、政治参画、投票行動に対し敷居が高いと感じているように思います。また、選挙に行くよりも友達との買い物に行ってしまうことも(笑)。

## 次回定例会のお知らせ

11月定例会は、11月22日からはじまります。日程は次のとおりです。

会期22日間

開会日	会議名	場所
11月11日(月)	議会運営委員会	第2委員会室
14日(木)	議案説明会	議場
11月22日(金)	本会議	議場
27日(水)	議会運営委員会	第2委員会室
29日(金)	本会議(総括質問)	議場
12月2日(月)	本会議(総括質問)	議場
3日(火)	本会議(総括質問)	議場
6日(金)	総務委員会 企業消防委員会 市民環境教育委員会	第1委員会室 第2委員会室 第3委員会室
9日(月)	厚生委員会 観光文化経済委員会 都市建設委員会	第1委員会室 第2委員会室 第3委員会室
12日(木)	議会運営委員会	第2委員会室
13日(金)	本会議	議場

※日程は変更になることがあります。  
(最新情報は、市議会ホームページでご確認ください。)  
※議場・委員会室は市役所静岡庁舎本館にあります。

## 市政アンケートモニターのみなさんから ご意見をいただきました!

～市議会広報の向上を目指して～

- ①調査対象:市政アンケートモニターとして委嘱した市内在住の男女150人
- ②回収件数:145件(回収率 約97%)
- ③調査方法:インターネットによるアンケート調査
- ④調査期間:令和元年7月12日(金)～7月19日(金)



静岡市議会では、「市民に開かれた議会」の実現を目指し、市議会活動に関する情報を積極的に発信しています。

今回、市議会では、皆さんのご意見を参考に、より効果的に市議会の情報をお伝えできるよう市議会だより及び市議会ホームページに関するアンケート調査を実施しました。アンケート調査の結果から、その一部をご紹介します。

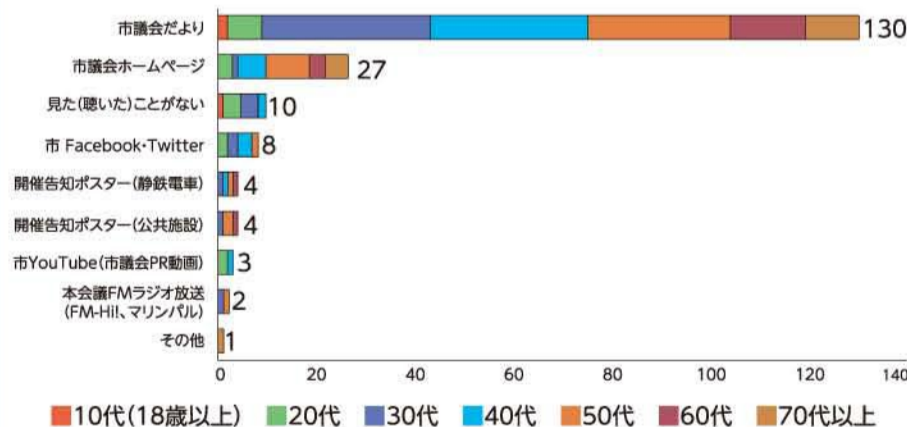
アンケート調査の結果全体は、静岡市ホームページに掲載しています。

URL:[https://www.city.shizuoka.lg.jp/631\\_000039.html](https://www.city.shizuoka.lg.jp/631_000039.html)



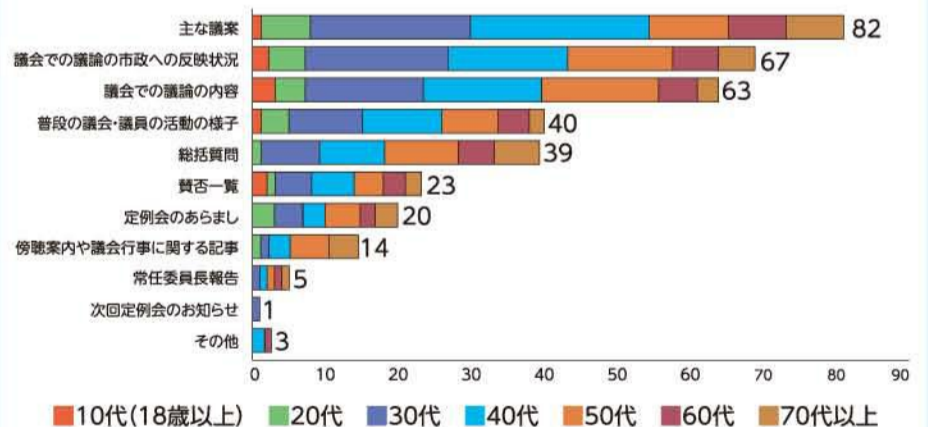
### 【主な調査結果】

問4 市議会では、様々な広報活動を行っています。ご覧になったこと(お聴きになったこと)があるものを選んでください。(複数回答可)



「市議会だより」が最も多く130人、次いで「市議会ホームページ」(27人)、「見た(聴いた)ことがない」(10人)となっている。

問6 市議会だよりで読みたいと思う記事はどのようなものですか。(選択肢は3つまで)



「主な議案」が最も多く82人、次いで「議会での議論の市政への反映状況」(67人)、「議会での議論の内容」(63人)となっている。

市民の皆さんに親しまれる市議会だよりを目指しています。お気軽にご意見・ご感想をお寄せください。

静岡市議会事務局 〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号  
 議会総務課 ☎221-1158  
 議事課 ☎221-1159  
 調査法制課 ☎221-1481  
 (編集元) FAX 251-9213

静岡市議会ホームページアドレス  
[https://www.city.shizuoka.lg.jp/000\\_000260.html](https://www.city.shizuoka.lg.jp/000_000260.html)



静岡市議会 検索

### 表紙の写真



撮影場所 静岡市役所 静岡庁舎本館/撮影者 萩原和幸氏(日本写真家協会会員)



次号「しずおか市議会だより(令和元年11月定例会号)」は令和2年2月1日発行予定です。